

平成28年第6回若狭町議会定例会会議録（第3号）

平成28年9月27日若狭町議会第6回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 斉 書記 北清水 佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	中村 良隆
教育長	玉井 喜廣	会計管理者	蓮本 直樹
総務課長	中村 俊幸	政策推進課長	森川 克己
税務住民課長	橋本 清考	環境安全課長	深水 滋
福祉課長	小堀 勝弘	健康課長	高橋 久直
地域医療・介護 センター事務長	二本松 正広	建設課長	谷口 壽
水道課長	岡本 隆司	産業課長	森下 精彦
観光交流課長	泉原 功	パレオ文化課長	飛永 恭子
歴史文化課長	永江 寿夫	教育委員会 事務局長	木下 忠幸

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 認定第 1号 平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
の認定について

- 日程第 3 認定第 2 号 平成 27 年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 55 号 平成 28 年度若狭町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 56 号 平成 28 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 57 号 平成 28 年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 58 号 平成 28 年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 59 号 平成 28 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 60 号 平成 28 年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 61 号 平成 28 年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 62 号 平成 28 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 63 号 平成 28 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 64 号 平成 28 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 65 号 平成 28 年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 15 議案第 66 号 平成 28 年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 67 号 平成 28 年度若狭町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 68 号 平成 28 年度若狭町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 18 陳情第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 追加日程第 1 発委第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第 19 発議第 3 号 若狭町議会議員の定数を定める条例の一部改正について

日程第 20 議員の派遣について

(午前10時50分 開会)

○議長（松本孝雄君）

ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い、議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（松本孝雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番、辻岡正和君、4番、坂本豊君を指名します。

～日程第2 認定第1号・日程第3 認定第2号～

○議長（松本孝雄君）

日程第2、認定第1号「平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第3、認定第2号「平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について」の2件を一括議題とします。

認定第1号及び認定第2号は、去る9月6日に予算決算常任委員会に審査を付託し、その審査報告書が提出されました。

委員長より審査報告を求めます。予算決算常任委員会委員長、島津秀樹君。

○予算決算常任委員会委員長（島津秀樹君）

それでは、予算決算常任委員長報告を行います。

予算決算常任委員会の決算審査報告をいたします。

去る9月6日、平成28年第6回若狭町議会定例会において予算決算常任委員会に付託されました議案は、認定第1号「平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について」の2件であります。

これら2件の議案審査のため、9月9日、12日の両日、委員全員出席のもと、議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、蓮本会計管理者、中村総務課長ほか関係課長の出席を求め、委員会を開催し慎重に審査をいたしました。

まず、認定第1号「平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について」であります。一般会計決算額は歳入総額112億7,228万4,000円で、自主財源の主なものは、町税20億7,594万1,000円で18.4%、繰入金4億6,389万7,000円で4.1%、依存財源の主なものは、地方交付税42億206万9,000円で37.3%、県支出金14億9,193万3,000円で13.2%、町債7億4,180万円で6.6%となっており、財源の69%近くが地方交付税等の依存財源となっています。

歳出総額108億5,168万3,000円の主なものは、議会費1億126万1,000円、総務費21億6,802万9,000円、民生費23億236万3,000円、衛生費11億9,963万7,000円、農林水産費12億6,577万5,000円、土木費9億2,981万円、教育費7億5,377万2,000円、公債費13億8,189万7,000円等となっており、平成27年度の財政収支状況は、歳入歳出差引額4億2,060万1,000円のうち、翌年度へ繰り越すべき財源として1,499万1,000円があり、これを差し引いた実質収支は4億561万円で、実質単年度収支は2億5,725万1,000円となりました。

また、特別会計及び一部事務組合の起債償還経費も考慮した実質公債費比率が14.9%、財政力指数0.348、経常収支比率は88.3%となっております。

次に、特別会計であります。11会計の歳入総額は57億7,686万7,000円に対し、歳出総額は55億4,978万3,000円で、歳入歳出差引額2億2,708万4,000円が次年度へ繰り越されます。

次に、一般会計及び特別会計の審査の過程における主な質疑を申し上げます。

総務課関連の一般会計では、

問、以前、一般質問の課長答弁で、平成30年で地方債残高が100億円を切るように頑張るとの話があったが、答弁の内容に対して、その場限りではなく、途中報告も必要だと思うが。

答、当時の試算では、平成30年度で100億円という数字が出ていたが、国・県の事業が変わってくるので、御理解をいただきたい。

問、地方債の借入利率が金融機関によって違うが。

答、地方債の借入れは、全ての金融機関を入れて入札を行っており、入札時点の利率となっている。

政策推進課関連の一般会計では、

問、若狭瓜割エコビレッジ推進事業で余剰電力を売却するということがあったがどう

か。

答、太陽光発電が入っている直売所は、LEDを使用しているの、余剰電力がある。

問、協働のまちづくり推進事業で各地域づくり協議会への配布額は十分でないように聞くがどうか。

答、各協議会の中でバランスをどうとるのは課題であると思う。今後、検討をさせていただく。

次に、土地開発事業特別会計では、

問、上瀬で集落センターを増築したが、上瀬ニュータウンが売れて人口がふえることを想定して増築をしたのか。

答、はい。特にトイレ、水回り関係を改修した。

観光交流課関連の一般会計では、

問、観光まちなみ魅力アップ事業での桜の植栽では、鹿の被害対策はしているのか。

答、高さ2メートルのネットで養生し、背の高い木を植栽しているが、一部被害は出ている。

問、ツーデーマーチなど各種イベントのパンフレットが多く残り焼却されている。無駄を検証したことがあるか。

答、計画して作成しているが、残ってしまうことがある。十分に検討する。

問、町政12年目であるが、町の花、木がないがどうか。

答、必要であると思う。検討していく。

問、国内国外プロポーショナル活動支援事業では、外国からの宿泊者2,840人の宿泊先は。

答、2,000人近くが水月花であるが、民宿もふえてきている。今後、1つの団体に1軒を貸すという仕組みも考えている。

環境安全課関連の一般会計では、

問、防災諸費での防災無線はどこに設置されているのか。

答、三方庁舎と上中庁舎にある。上中地区については、屋外放送用の機器が上中庁舎、鳥羽小学校、野木小学校に設置している。

問、上中クリーンセンターは何年まで使用できるのか。

答、39年まで使用できると考えている。

問、防災諸費でAEDを6台、原子力災害時の集合場所に設置しているが、どこに設置しているのか。

答、鳥羽小、瓜生小、梅の里小、岬小、三方中、上中中に設置している。

問、中学校の生徒にAEDの使い方の講習会はしているのか。

答、今は教職員に行っている。

問、せっかく設置したのであれば、生徒に使えるよう講習会を行うように。

答、学校と相談し、機会を設けるようにしたい。

町営住宅等特別会計関係では、

問、あじさい団地駐車場の土地借上料は、あじさい団地が移譲された場合、どうなるのか。

答、移譲先で使用される場合は、賃貸契約を地主と結び直してもらおう。

問、家賃の滞納者については、民間では一定期間滞納すれば、退去してもらおう条件があるが、町ではないのか。

答、現在は期間を設けて定期借家契約をしているので、契約を更新しない方法があるが、以前は契約の期限がない。そのため、本人と相談して収納いただいている。

税務住民課関連の一般会計では、

問、人口減少において、税収のシミュレーションはしていないのか。

答、具体的な計画の数値はない。人口動態などいろいろな関係はあるが、今後は税収見込みを立てていく。

問、不納欠損額はこの決算で落とすのか。時効は何年か。

答、27年度はこの決算で処理が完了する。時効は5年である。

問、日本電気硝子が休止になったことで、どのぐらいの減収になるのか。

答、あくまで予想であるが、固定資産税と法人住民税の合計で約2,200万円の減収になる。

建設課関連の一般会計では、

問、多面的機能支払交付金事業に参加している集落の数は。

答、55集落である。

問、海士坂の災害復旧工事の状況は。

答、法面工事などは27年度でほぼ完了している。現在、広域基幹林道の復旧工事を行っており、来年3月には供用開始できる。

問、多面的機能支払交付金事業はよいシステムであるが、日本全体での取り組みは大変なことであると思うが。

答、大型農家になると、水路や農道などの共同部分の管理が置き去りになる。集落全体で管理することに対して支払いをしていくことで事業が成り立っている。

問、県管理の河川の外側も草刈りをしてもらえないか。

答、県も予算がないとのことで、町に依頼されている。

産業課関連の一般会計では、

問、井根山のあたりにカワウがたくさんおり、巣をつくと大変なことになる。

答、現状を確認し検討する。

問、鯖街道熊川宿生き活きプロジェクト事業で、発酵食品をテーマに47品目つくられて、継続して残っているものはあるのか。

答、47品目は料飲組合でつくっていただいたが、「しいたけうどん」を取り組んでいただいている。メニューの中からさらに厳選して、今年度も継続して商品開発を詰めていきたい。

水道課関連で簡易水道事業特別会計では、

問、簡易水道料金の過年度分の中で5年以上経過しているものはあるのか。収入が見込めないものは、対策をしなければならないと思うが。

答、5年以上経過しているものもある。欠損については勉強させていただく。

漁業集落排水処理事業特別会計では、

問、収入未済額はいつも0円であるが、集落が責任を持って納入いただいているのか。

答、各組合で責任を持って集金いただいている。

教育委員会関連の一般会計では、

問、野外運動施設管理事業で、草刈り、樹木の伐採等も含めて年間何回行っているのか。

答、各運動施設の管理は、Cネット、ラムサール、シルバー人材センター等に依頼している。回数は把握できていないが、B&G施設周辺の草刈りは年二、三回行っている。

問、誰が管理をしてチェックしているのか。

答、職員で見回っているが、目の届かないところがあるのも現状である。

問、放課後児童健全育成事業で敦賀市は利用料金が安いとのことだが、嶺南の料金バランスはどうなっているのか。

答、敦賀市は安く、小浜市は少し高いと聞く。放課後児童クラブの将来の検討のため検討委員会を立ち上げた。支援員雇用の関係もあるので、総合的に判断して進めていきたい。

健康課関連の一般会計では、

問、乳幼児等予防接種事業で子宮頸がんの予防接種を2名の方が受けている。リスク覚悟での接種であろうが、発症した場合の町の責任はどうなるのか。

答、積極的な勧奨はしておらず、本人の希望で接種できる。現在、1人3回必要など

ころを2回受けておられます。救済措置については、厚生労働省の指針が出ている。

問、がん検診の受診率が低いように思うが、県下の平均でどのぐらいか。

答、若狭町の受診率は、26年度では県下で5位の受診率で県平均よりも高い。

問、がん検診や健康増進のための事業の結果において、医療費の減少傾向などの効果は出ているのか。

答、一概に言えないが、予防に取り組んでいる循環器疾患等の医療費は年々下がっている傾向にある。

問、大阪で『はしか』がはやっているが、どの年代の方が予防接種を受けていないのか。

答、資料がないのでわからないが、20歳前後だと思う。受けていても1回接種なので、未接種である対象の方には通知を出し、再度受けられる勧奨を行っている。

介護保険特別会計では、

問、第6期の介護保険事業は計画どおりいきそうか。

答、現在、予定どおりにいっている。

問、施設介護サービス給付費で施設利用者が減少したとのことであったが、どういうことか。

答、遠方施設入所者が亡くなられての減少であると分析している。

福祉課関連の一般会計では、

問、就労継続支援A型とB型の詳細説明をしてほしい。

答、就労継続支援は、一般企業へ就職するための訓練を行う事業であり、A型は、一般企業での就労が難しい方に雇用の場を提供していただき、正規雇用していただくための支援、B型は、授産施設で就労するための知識、能力を上げるための訓練を行う事業。

国民健康保険特別会計では、

問、国民健康保険税の収入予定に対し、収入未済額5.2%は多過ぎないか。

答、金額的に大変大きい金額である。回収が難しい方には、滞納整理機構に依頼し徴収していただいている。ただ、県下の収納率では、近年5年間はトップである。

後期高齢者医療特別会計では、

問、収入未済額の中で、亡くなられて回収できないものが入っていないか。

答、亡くなられて不納欠損で落とすものはない。

パレア文化課関連一般会計では、

問、太陽光発電施設を設置して蓄電をしているが、施設内で使用をしているのか。

答、4月から使用している。8月末までの5カ月間で施設の使用電気量の1.4%程

度の発電量がある。5カ月間の電気料金は昨年より約120万円減少している。

問、三方図書館が改修工事でクローズされているが、パレア図書館の来館者の状況はどうか。

答、三方保健センターに小さな図書館を開いているが、選ぶ本が少ないので、パレア図書館へ来られている人がふえている。

問、パレア開館から10年が経過したが、新たなイベント等を考えているか。

答、パレアは福祉と文化の複合施設であり、図書館とも連携して企画を考えている。歴史文化課関連の一般会計では、

問、熊川宿の空き家家屋において、県内外からの問い合わせの状況や流通促進について詳細説明を求める。

答、空き家が40件程度あると思っていた。空き家所有者に手放してもよいか調査したところ、現在、売却してもよいという空き家は2件である。2件に対して8件の問い合わせがある。売買に向けて前向きに進んでおり、町の空き家バンクに登録して、政策推進課と地元のまちづくり特別委員会の空き家部会と共同しながら進めている。

問、鯖街道熊川宿生き活きプロジェクト事業で多くの方が先進地視察に行かれているが、その必要性は。

答、福岡県八女市の保存地区に約50件の空き家を抱えていたが、空き家の解消が進んでいるとのことで、熊川地区の地元の方に学んでいただきたいと思い、事前研修を行い、視察研修を行った。

以上、審査の経過と概要を申し上げました。

審査の結果、まず、認定第1号「平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。討論はなく、採決の結果、委員多数の賛成をもって認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号「平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について」であります。まず、水道事業会計では、収益的収入は1億6,314万1,000円、収益的支出は1億4,527万1,000円で、差引当年度純利益は1,787万円となっています。

また、資本的収入は、総額4,141万7,000円、資本的支出は総額1億1,019万4,000円で、不足する額6,877万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填されています。

工業用水道事業会計は、総収益は給水収益2,852万1,000円を主とする4,449万4,000円であり、総費用は3,503万7,000円で、差引当年度純利益は

945万7,000円であります。

上中病院事業会計では、収益的収支の状況は総収益5億8,159万2,000円に対し、総費用6億8,949万円となり、当年度は1億789万8,000の純損失となっております。

また、資本的収支においては、上中病院新館改修工事等、医療機器更新等の建設改良費2億5,585万3,000円、企業債の償還に2,030万4,000円の支出となり、収支不足額1億1,609万4,000円については、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金等で補填をしています。

次に、企業会計の審査の過程における主な質疑を申し上げます。

水道事業及び工業用水道事業会計では、

問、日本電気硝子への売り上げはどのくらいあったのか。今後どうか。

答、約2,000万円の収益があった。28年度については使用料収入があるが、29年度からは利益剰余金が2億円あるので、それを充てて業務を進めていく。

上中病院事業会計では、

問、病院の工事に関係した資産や、減少したベッド等の資産に対して除却や減価償却を適正に行っているか。

答、除却や減価償却は適正に行っている。

問、資金運用であるが、かなりの部分で繰入金等を頼りにしていかなければならないと思うが、どのくらいになるのか。

答、繰入金については、28年度は1億2,000万円である。28年度の工事と備品整備については、起債での対応を検討している。

以上、審査の経過と概要を申し上げます。

審査の結果、認定第2号「平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について」は、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって認定すべきものと決しました。

以上、予算決算常任委員会の決算審査報告を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（松本孝雄君）

以上で、委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、認定第1号「平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」に対する討論を行います。

討論はありませんか。14番、小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、この認定に対しての反対討論をいたします。

私は、平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について反対をいたします。

特別会計の町営住宅等特別会計以外の認定は賛成ではございますが、一括で賛否をとるため、この案件には反対せざるを得ません。

理由、その1、指定管理者の当初提案と覚書にあった規模の大小にかかわらず、賃借料で修理するとの約束が履行できてないため。

その2、収入ですが、この9年間の使用料が平成19年4,263万2,597円、平成20年5,442万1,919円、平成21年5,319万8,463円、22年5,283万910円、23年5,580万9,616円、平成24年5,539万7,684円、平成25年5,360万3,200円、平成26年5,317万1,180円、平成27年、今年度、決算にあがっております数字が5,591万6,417円。おおよそ使用料が4億7,600万円あり、指定管理者には、その中から委託料として9年間で2億400万円が支払いされております。また、公有財産購入費として、27年度も1,729万2,000円が支払われており、最終2億円を超える買い物を行い、来年、指定管理者に移譲されます。ましてや、この9年間で1,300万円の内部留保があるところに、27年度決算では、町単で工事請負費の2,002万2,000円の歳出もあり、指定管理者に潤沢な資金があるので、この決算認定に私は反対をいたします。

○議長（松本孝雄君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

認定第1号「平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」

て」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（松本孝雄君）

起立多数です。したがって、認定第1号「平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号「平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について」に対する討論を行います。
討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

認定第2号「平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、認定第2号「平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について」は、委員長の報告のとおり認定されました。

～日程第4 議案第55号から日程第18 陳情第1号～

○議長（松本孝雄君）

日程第4、議案第55号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第3号）」から日程第18、陳情第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」までの15議案を一括議題とします。

この15議案については、去る9月6日にそれぞれの常任委員会に審査を付託したものであります。

それぞれの常任委員長から審査報告書が提出されました。

各委員長から審査報告を求めます。予算決算常任委員会委員長、島津秀樹君。

○予算決算常任委員会委員長（島津秀樹君）

それでは、予算決算常任委員長の報告をさせていただきます。

予算決算常任委員会の平成28年度補正予算審査報告をいたします。

去る9月6日、平成28年第6回若狭町議会定例会において予算決算常任委員会に審査を付託されました議案は、議案第55号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第3号）」から議案第68号「平成28年度若狭町工業用水道事業会計補正予算（第1号）」の計14議案であります。

これら14件の議案審査のため、9月16日午前9時より委員全員出席のもと、議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、蓮本会計管理者、中村総務課長ほか関係課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その主な内容を報告いたします。

まず、議案第55号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第3号）」では、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5億267万4,000円を追加し、予算総額を109億5,902万2,000円とするもので、歳入の主なものは、繰越金3億560万9,000円、財政調整基金繰入1億7,660万円などであり、普通交付税の1,549万円の減額、町債全体で4,230万円の減額であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費では、有線情報連絡施設管理費307万4,000円、防災諸費462万2,000円、財政調整基金の積立金2億300万円など、総務費全体で2億1,091万1,000円であります。

民生費では、国民健康保険特別会計繰出金事業375万円、介護保険特別会計繰出金事業693万7,000円、パレア若狭管理事業410万円、保育所総務管理事業306万円など、民生費全体では1,963万4,000円の増額であります。

衛生費では、乳幼児等予防接種事業や再生可能エネルギー導入推進事業など、衛生費全体では241万9,000円の増額であります。

労働費では、シルバー人材センター事業費に44万1,000円の増額であります。

農林水産業費では、農業費で県単小規模土地改良事業590万円、農地耕作条件改善事業2,188万4,000円、農村振興総合整備統合補助事業1,070万円、水産業費で定置漁業底曳網漁業振興対策事業3,950万6,000円など、農林水産業費全体では9,898万1,000円の増額であります。

商工費では、地域振興商品券事業388万8,000円、観光協会補助金事業300万円など、商工費全体では832万9,000円の増額であります。

土木費では、土木管理事業732万5,000円、除雪対策事業7,689万6,000円、道路維持修繕事業1,160万円、道路改築事業3,000万円、三方PAスマー

トインターチェンジ整備事業 2,300 万円、河川維持管理事業 360 万円など、土木費全体で 1 億 5,392 万 1,000 円の増額であります。

教育費では、小学校管理費 363 万 4,000 円など、教育費全体で 803 万 8,000 円の増額であります。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

それでは、一般会計補正予算審査の過程における主な質疑を申し上げます。

政策推進課関連では、

問、今後、原電関係の交付金はどうなっていくのか。

答、廃炉の交付金を隣接にもお願いしたいと要請しているが、難しい。美浜町と連携する事業を行った場合に、交付金の対象にしてもらえよう枠を超えて要請が必要との思いがある。

問、若狭町の議会へは電力事業者からの説明はないのか。

答、議会要請があれば、いつでも説明に来る。

問、ふるさと創造プロジェクト事業とふるさと移住促進支援事業補助金はマイナス各 100 万円で、新ふるさと創造プロジェクト事業ではプラス 160 万円となり、不足額を一般財源で補正しているが、どういうことか。

答、補助率が大幅に変更され減額された。町としては、次世代定住促進協議会で人口減対策が重要であるので、ぜひとも補正をお願いしたい。

観光交流課関連では、

問、説明資料の中の「反動」というのは、舞若道開通時には一時的にふえたが、観光客の入込数、宿泊者数両方とも減っているという意味の「反動」か。

答、舞若道開通当初は、両方が増加し、今年に入って、日帰り客はそれほどではないが、宿泊客は 1 割弱減少しているという意味。

問、キャンペーンの件で、議会に上程される前に新聞報道され、後日、法律に抵触するので訂正するということがあった。全員協議会の場で課長からおわびと説明があったが、記者発表する内容については事前に詳細に説明してもらいたい。キャンペーンすることはよいが、一時的なものではなく、ほかの方法は考えられないかと思う。

答、キャンペーンでの賞金については、法律の調査が足りずに発表したことは、観光交流課のミスであると思い、おわび申し上げます。次回の定例会からは、丁寧な説明で記者会見する内容を含めて説明をしていく。

問、キャンペーンにおいて、1泊1万円以上と設定しているが、高過ぎないか。

答、10月以降はカニやフグを目当てのお客様がお越しになり、それを見越した料金

設定をしている。

問、観光協会への補助金300万円の用途をはっきりさせないといけない。

答、説明不足であった。300万円の補助は、「わかT o K u 券」について充当する。発行枚数の40%分を計上している。

問、事業に対しての費用対効果の検証は大事である。全ての事業で費用対効果を検証するように。

答、十分に精査する。内容についても費用対効果が上がるような取り組みをさせていただく。

問、新聞報道で、給食センターの民営化になり全ての小中学校の給食をセンター方式にするという記事が出た。どこでどういう検討をしているのか。

答、報道の原因は、若狭町公共施設等総合管理計画の資料が原因だと思う。教育委員会事務局で民営化やP F I手法の調査研究をしている段階であり、議論にまで至っていない。資料を作成するための打ち合わせ、熟慮が足りなかったと思っている。今後、気をつける。

次に、環境安全課関連では、

問、道路維持修繕事業の中の160万円は議会説明資料に記載がない。どのような基準で記載するのか。

答、新規事業は全て記載しているが、総務課の判断と各課と相談して記載している。今後、詳細に記載するよう努力する。

次に、産業課関連では、

問、地域振興商品券では、一部の人が大量購入されると広く行き渡らないが。

答、去年は1家族30セットまでの規制をしていたが、今年は1人当たり10セットで、なおかつ、最初の1週間は3セットまでとしている。多くの方に行き渡るように販売方法を検討していく。

次に、福祉課関連では、

問、保育所総務管理事業の工事請負資料で、保育所間において設備に差があるが、今まで課の担当や自分たちで改善するための会議等はしていないのか。

答、保育所長も入って調理員との打ち合わせはしている。今回は、過日のノロウイルス関連での改修工事であり、今まで問題意識がなかったというのが現状である。

次に、歴史文化課関連では、

問、病欠の職員の給与に関しての規則はどうなっているのか。

答、病欠休暇が90日ある。期間は医師診断書により100%支払われる。その後1

年間は病気休職で1年間80%支払われる。その後は無給となるが、共済組合から60から70%が約1年半支給される。

次に、パレア文化課関連では、

問、以前、図書館を充実させるために書庫が必要であるとのことであったが、どうなったのか。

答、三方図書館の2階の書庫が教育委員会と半分ずつ使用していたが、全て使用できるようになった。

以上、議案第55号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第3号）」を審査の結果、討論では、反対討論で、観光交流課の観光協会への補助金について、町負担と現金賞金の扱いが分けられておらず混同していることから反対する。

賛成討論はなく、委員多数の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

次に、特別会計及び企業会計補正予算の主な内容について申し上げます。

まず、議案第56号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」ですが、一般被保険者高額療養費など3,006万4,000円を増額補正するものです。

次に、議案第57号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」ですが、福井県後期高齢者医療広域連合への納付金及び保険料返還金として11万2,000円増額補正するものです。

次に、議案第58号「平成28年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第1号）」ですが、繰越金を財源に基金積立など1,037万4,000円を増額補正するものです。

次に、議案第59号「平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第1号）」ですが、介護保険事業、介護保険サービス事業の繰越金を財源に基金積立、償還金などに7,611万円を増額補正するものです。

次に、議案第60号「平成28年度若狭町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」ですが、繰越金を財源に基金積立2,790万円を増額補正するものです。

次に、議案第61号「平成28年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）」ですが、繰越金を財源に基金積立56万1,000円を増額補正するものです。

次に、議案第62号「平成28年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」ですが、繰越金を財源に基金積立255万2,000円を増額補正するものです。

次に、議案第63号「平成28年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算

(第1号)」ですが、総務管理費として46万7,000円を増額補正するものです。

次に、議案第64号「平成28年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」ですが、中継ポンプの修繕工事に1,300万円を増額補正するものです。

次に、議案第65号「平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算(第2号)」ですが、町営住宅の修繕、基金積立などに410万8,000円を増額補正するものです。

次に、議案第66号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)」ですが、上瀬住宅団地管理費として、委託料及び積立金に474万9,000円を増額補正するものです。

次に、議案第67号「平成28年度若狭町水道事業会計補正予算(第1号)」ですが、河内川ダム建設負担金増額のため、資本的支出、建設改良費として198万1,000円を増額補正するものです。

次に、議案第68号「平成28年度若狭町工業用水道事業会計補正予算(第1号)」ですが、前号と同じく、河内川ダム建設負担金増額のため、資本的支出、建設改良費として134万1,000円を増額補正するものです。

審査の過程における主な質疑を申し上げます。

国民健康保険特別会計関連では、

問、国民健康保険で2,841万3,000円の補正の理由は何か。

答、昨年まで高額療養費の申請は個人での申請主義であったが、今年の1月からは高額対象になるとの申請を勧奨するようになり、昨年4月から7月までの申請件数が49件であったものが今年度は351件であった。また、C型肝炎の新薬が出てから全国的に国保会計について大幅に伸びている。

後期高齢者医療特別会計関連では、

問、国保と後期高齢者の1人当たりの医療費はどれぐらいか。

答、国民健康保険で1人当たり年間約36万円、後期高齢者については80万円台であり、少しずつ伸びている。

直営診療所特別会計関連では、

問、以前より黒字であったが、単年度も黒字になるのではないか。

答、今年度予算は前年度実績に基づき計上しているが、過去の状況を見ると、マイナスになることはないと予測している。

介護保険特別会計関連では、

問、療養病棟の廃止問題であるが、レイクヒルズ美方病院の療養病棟の検討委員会に福祉課も入ることが必要ではないか。

答、途中からであるが、若狭町、美浜町両町の福祉課長が入って議論をしている。

問、一般会計からの繰り入れが697万3,000円あり、基金積立に1,643万2,000円積み立てしているが、その理由は何か。

答、事務費、人件費、介護給付費の12.5%については、一般会計で負担するシステムになっている。

町営住宅等特別会計関連では、

問、清掃業務の内容はどのようなことを行うのか。

答、上瀬住宅の植え込みの剪定、除草作業、階段等の清掃をシルバー人材センターへ委託するよう考えている。

土地開発事業特別会計関連では、

問、上瀬団地の冠水のための調査だが、工事を施さなければならないのではないか。

答、JR高架下、国道27号線関係等総合的に調査し、調査結果によっては工事もあり得る。

問、上瀬団地の草刈り等はどうしているのか。

答、シルバー人材センターに委託している。

問、委託料がかかって管理費が大変だと思う。できるだけ早く売れるよう考えたほうがよいのではないか。

答、今後、ハウスメーカーへの営業や具体的に有効な方法も実施する計画をしている。

以上、議案第56号から議案第66号までの特別会計補正予算11議案及び議案第67号、議案第68号の企業会計補正予算を審査した結果、討論はなく、議案第56号から議案第65号までの10議案及び議案第67号、議案第68号においては、委員全員の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

また、議案第66号においては、委員多数の賛成をもって、原案可決すべきものと決しました。

以上、予算決算常任委員会の補正予算審査結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（松本孝雄君）

総務産業建設常任委員会委員長、坂本豊君。

○総務産業建設常任委員会委員長（坂本 豊君）

総務産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

去る9月6日、平成28年第6回若狭町議会定例会において本委員会に審査を付託されました案件は陳情1件であります。

付託議案審査のため、9月14日午前9時より委員全員出席のもと、委員会を開催し、

慎重に審査いたしました。

陳情第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」を議題とし、質疑を省略し、討論に入る前に、次のような主な意見がありました。

陳情書の陳情事項6番目に「まち、ひと、しごと創生事業費」とあるが、若狭町ではどれに当たるのか。

熊川地区で行われたシンポジウムは地元にお金が落ちなかったと聞いている。トップランナー方式が今年から導入されることが記載されている。

トップランナー方式について、総務課の説明を求めました。

トップランナー方式というのは、「地方交付税のうち普通交付税の算定に用いる基礎的な数値の考え方、算定の仕方である。基準財政需要額の積み上げにおいて、民間委託を前提とした費用縮減を反映するものである」という説明を受けました。

意見が終わり、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって、採択すべきものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査報告といたします。

○議長（松本孝雄君）

以上で、委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第55号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第3号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第55号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（松本孝雄君）

起立多数です。したがって、議案第55号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第56号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第56号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第57号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第57号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号「平成28年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第1号）」

に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(松本孝雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第58号「平成28年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(松本孝雄君)

起立全員です。したがって、議案第58号「平成28年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号「平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第1号)」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(松本孝雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第59号「平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(松本孝雄君)

起立全員です。したがって、議案第59号「平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号「平成28年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(松本孝雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第60号「平成28年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第60号「平成28年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号「平成28年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第61号「平成28年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第61号「平成28年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号「平成28年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第62号「平成28年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

号) 」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第62号「平成28年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号「平成28年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第63号「平成28年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第63号「平成28年度若狭町漁業集落処理事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号「平成28年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第64号「平成28年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第64号「平成28年度若狭町公共下水道事業特別

会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号「平成28年度若狭町営住宅特別会計補正予算（第2号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第65号「平成28年度若狭町営住宅特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第65号「平成28年度若狭町営住宅特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第66号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（松本孝雄君）

起立多数です。したがって、議案第66号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号「平成28年度若狭町水道事業会計補正予算（第1号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(松本孝雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第67号「平成28年度若狭町水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(松本孝雄君)

起立全員です。したがって、議案第67号「平成28年度若狭町水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号「平成28年度若狭町工業用水道事業会計補正予算(第1号)」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(松本孝雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第68号「平成28年度若狭町工業用水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(松本孝雄君)

起立全員です。したがって、議案第68号「平成28年度若狭町工業用水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(松本孝雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、陳情第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」は、採択とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

（午後 0時05分 休憩）

（午後 0時07分 再開）

○議長（松本孝雄君）

再開します。

お諮りします。

ただいま総務産業建設常任委員長、坂本豊君から、発委第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」が提出されました。この件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、発委第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

～追加日程第1 発委第1号～

○議長（松本孝雄君）

追加日程第1、発委第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」を議題とします。

意見書（案）については、お手元に配付のとおりです。

本案について、提出者から趣旨説明を求めます。総務産業建設常任委員長、坂本豊君。

○総務産業建設常任委員会委員長（坂本 豊君）

趣旨説明を行います。

発委第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」、提案の趣旨説明を申し上げます。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の

策定・実行など新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。特に今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」にあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

地方交付税は地方の固有財源であり、地方交付税法第1条に規定する「地方団体の独立性の強化」「地方行政の計画的な運営」に資するものでなければなりません。この法の目的を実現するため、地方財政計画・地方交付税については、国の政策方針のもとに一方向的に決するべきものではありません。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。

このため、お手元の案のとおり、意見書を政府ほか関係機関に提出したいと考えております。

趣旨を御理解のうえ御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（松本孝雄君）

以上で、提出者の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 (松本孝雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

発委第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長 (松本孝雄君)

起立全員です。したがって、発委第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」は、原案のとおり可決されました。

～日程第19 発議第3号～

○議長 (松本孝雄君)

次に、日程第19、発議第3号「若狭町議会議員の定数を定める条例の一部改正について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。9番、武田敏孝君。

○9番 (武田敏孝君)

お許しをいただきましたので、ただいま議題となっております「若狭町議会議員の定数を定める条例の一部改正について」の提案理由の説明をいたします。

全国の地方議会で不祥事が続く中、国民からは議会不信と議会の必要性を問う声が噴出しております。我が若狭町議会も御多分に漏れず、不信と批判の波が打ち寄せていることを意識づけられた今回の町民アンケートの結果であります。

私は、今、議員定数を2名削減する案を御提案しておりますが、本来なら議会改革、例えば議会基本条例策定の議論の中で議員定数に言及できればよかったと思っておりますが、しかし、事ここに至れば、若狭町議会を取り巻く現状と若狭町財政の現状の2つの理由から定数削減を御提案申し上げます。

まず1点目の理由である若狭町議会を取り巻く現状ですが、県下8つの町議会で議員定数は若狭町議会が一番多い点です。定数14の越前町や永平寺町はむろん人口、有権者数で若狭町を大きく上回ります。また、先ほど述べた町民アンケートの結果で、「若狭町議会の現在の議員定数について」という問いに、多いと答えられた町民の方が最多であった点も我々は厳しく受けとめなければなりません。

2点目の理由は、若狭町の財政の現状です。

平成27年度決算審査等でも御承知のとおり、若狭町の財政運営は今後ますます厳し

さを増してきます。歳入の面では、人口減、企業撤退などによる地方税の減収、普通地方交付税の減額、もんじゅ廃炉等原子力行政の不透明感など、歳入増への期待感はややありません。

また、歳出においては、扶助費など義務的経費がふえる一方です。国の指針のもと、職員数削減や民間業務委託で小さな行政への移行を余儀なくされる若狭町においても、議会も議論できる最小限度の定数を担保しつつも、2名減で年間1,000万円近い議会費を削減できることを十分考慮すべきときと方策であると考えます。

本年3月16日、国の第31次地方制度調査会が安倍晋三内閣総理大臣に対して答申を行いました。「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」といいます。この答申の中で地方議会改革に対し言及されていますので、少し御紹介をいたします。

答申では、人口減少社会において議会の役割は重要であるとしながらも、一方、投票率が低下し、無投票当選がふえるなど、議会に対して住民の関心が大きく低下し、議員の資質や活動に批判の目が向けられていると指摘しています。これからの議会が団体意思の決定機能をはじめ、監視機能や政策形成機能などを担うための方策として、答申の特筆すべき点は、1点目に意思決定過程への住民参加であります。これは、公聴会や参考人、また議場の外での住民との意見交換を実施し、多様な民意を審議・議決に反映していくことです。

2点目として情報発信です。これは、議会情報の提供や議案等に対する住民の意見聴取にICTを積極的に活用することです。

3点目として多様な人材の参画です。これは、今の議員構成が住民の構成と比較して女性や60歳未満の割合が極めて低い現状であり、その解消策として、夜間・休日の議会開催や通年会期制の活用や勤労者が議員になれるように労働法制や、また兼職禁止の緩和について、公務員法制のあり方にも検討する必要があると答申は提言をしております。

最後に、議会改革の本にもあるように、多様な意見集約を定数議論の根拠にすることは困難であります。さきの答申にもありました住民参加を可能にする方向にシフトチェンジする、また政治に関心を持ってもらうことも目的に、こども議会や青年議会、女性議会の開催も十分検討すべきであります。14名の議員であっても、町内外で存在感のある議会になれるように、今、汗と知恵の出しどきであると訴え、また町民アンケートに御協力をいただきました町民の皆様、また取りまとめなど御尽力をいただきました議会改革特別委員会の皆様方に感謝を申し上げ、私の提案理由とさせていただきます。

○議長（松本孝雄君）

以上で、提出者の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、14人の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、14人の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

（午後 0時22分 休憩）

（午後 0時23分 再開）

○議長（松本孝雄君）

再開します。

先ほど委員会から、正・副委員長について決定報告がありましたので、報告いたします。

議員定数等調査特別委員会委員長に清水利一君、副委員長に辻岡正和君と決定しましたので、報告します。

～日程第20 議員の派遣について～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第20、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

若狭町議会議員の派遣については、お手元に配付のとおり、それぞれの議員を派遣するものといたします。

なお、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。御異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、若狭町議会議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これをもって、平成28年第6回若狭町議会定例会を閉会します。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、9月6日開会以来、本日まで22日間にわたり、提案されました平成27年度一般会計ほか各会計決算の認定をはじめ、平成28年度補正予算など重要議案につきまして、終始熱心に、また慎重な御審議をいただき、本日ここに、その全議案の審議を終え、無事閉会の運びとなりました。

本会期中に開催された「若祭」につきましても、雨にも降られましたが、多くのお客様をお迎えすることができました。今後も議員各位におかれましては、それぞれの行事に御参加賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者各位におかれましても、健康管理に十分御留意を賜り、住民福祉向上のために、なお一層の努力を払われますよう希望するものであります。

終わりに、本定例会に賜りました議員、理事者各位の御協力に対し、心より厚くお礼申し上げまして閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

町長より、閉会の挨拶があります。

○町長（森下 裕君）

それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、今月6日の開会以来、本日まで22日間にわたり開催させていただきました。その間、平成27年度決算に基づく報告が2件、平成27年度決算の認定が2件、平成28年度補正予算に関する案件が14件と重要な案件について御審議を賜りました。

議員の皆様には、提案いただきました議案に対し、本会議並びに各常任委員会において、御熱心に御審議いただき、それぞれに適切な御決議を賜り、まことにありがたく厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方からいただきました御意見、御指導につきましては、今後の町政運営に十分留意してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、先ほど議長からもお話がございました、今月18日に若狭町祭り「若祭」を開催させていただきました。

縄文丸木舟競漕全国大会やうまいもん屋台の出店、そして、夜には恒例の花火、若祭ファンタジーなど、縄文ロマンパークを会場に町内外より多くの方に御参加いただき、若狭町の文化、自然、豊かな食を御堪能を賜りました。

来月に入りますと、2日には熊川いっぷく時代村が行われます。熊川区といっぷく時代村実行委員会が主体となり、おもてなしの心をもって、観光客と楽しく交流し、さらには熊川宿の自然と町並みを生かしながら、誘客を促進することを目的として取り組んでおります。

また、10月15日、16日には、第10回福祉と文化の祭典「ハート&アートフェスタ」がパレア若狭、歴史文化会館を中心に開催されます。

講演会、若狭町一行詩コンクール表彰式、作品朗読会や伝統文化のつどいなど、さまざまな催しを企画いたしております。ぜひたくさんの方の皆様のお越しを期待をし、お願いをいたしております。

最後になりましたが、彼岸に入りました。朝夕めっきり冷え込んでまいりました。議員各位におかれましては、健康に十分御留意をいただきまして、さらなる町政発展のため、ますます御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(午後 0時30分 閉会)